

第128回 定時株主総会

招集ご通知

開催日時

2025年6月24日(火曜日)午前10時

開催場所

ミッドランドホール(ミッドランドスクエア オフィスタワー 5階)

名古屋市中村区名駅四丁目7番1号

決議事項

<会社提案>

第1号議案 取締役11名選任の件

<株主提案>

第2号議案 取締役1名選任の件

新東工業株式会社

証券コード：6339

(証券コード 6339)
(発送日) 2025年6月9日
(電子提供措置の開始日) 2025年5月27日

株 主 各 位

名古屋市中村区名駅三丁目28番12号
新 東 工 業 株 式 会 社
代表取締役 永 井 淳
社長執行役員

第128回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第128回定時株主総会を開催いたしますので、下記のとおりご案内申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後記「議決権行使方法についてのご案内」をご参照の上、2025年6月23日（月曜日）午後5時15分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1.日 時 2025年6月24日(火曜日)午前10時
2.場 所 名古屋市中村区名駅四丁目7番1号
ミッドランドホール(ミッドランドスクエア オフィスタワー 5階)

3.会議の目的事項

- 報 告 事 項 1.第128期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第128期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

<会社提案>

第1号議案 取締役11名選任の件

<株主提案>

第2号議案 取締役1名選任の件

■株主総会に関するご留意事項

本株主総会の招集に際しましては、電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.sinto.co.jp/ir/library/meeting/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。
東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東京証券取引所ウェブサイトへアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記に記載のインターネット上の当社ウェブサイトおよび東京証券取引所ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
- ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
 - ①内部統制の基本方針および運用状況
 - ②連結計算書類における連結注記表
 - ③計算書類における個別注記表なお、監査役監査の対象には①から③までを含み、会計監査人監査の対象には②および③を含みます。
- ◎手話通訳や介助が必要な株主様は、通訳者や介助者を1名に限り同伴してご出席いただくことができます。ただし、通訳者や介助者が議決権を行使したり、質問をしたりすることはできませんので、ご了承下さい。
- ◎車いすでのご来場の方には、会場内に専用スペースを設けております。入場に際しては係員がご案内いたしますので、受付の係員へお申し付け下さい。

以上

■ 議決権行使方法についてのご案内



株主総会にご出席いただく場合

開催日時 2025年6月24日(火曜日) 午前10時

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

当日のご入場は、株主様のみとなります。代理出席の場合は、代理人の方も株主様であることが必要です。



インターネットにてご行使いただく場合

行使期限 2025年6月23日(月曜日) 午後5時15分入力分まで

議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスしていただき、行使期限までに、各議案の賛否をご入力ください。

「インターネットによる議決権行使のご案内」は次頁をご参照ください。



書面にてご行使いただく場合

行使期限 2025年6月23日(月曜日) 午後5時15分到着分まで

各議案の賛否を議決権行使書用紙にご記入のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。

議決権の行使に関する事項

- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ・インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- ・インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。



インターネットによる議決権行使のご案内

行使
期限

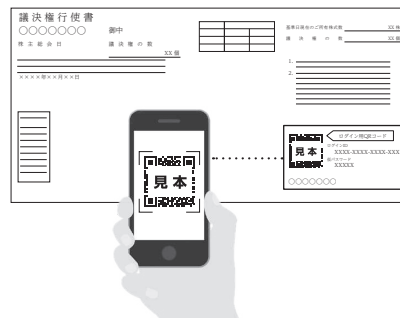
2025年6月23日（月曜日）
午後5時15分入力分まで

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議 決 権 行 使
サ イ ト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

1 議決権行使サイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・
仮パスワード」を
入力

「ログイン」を
クリック

3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。

書面による議決権行使について

行使期限 2025年6月23日(月曜日)午後5時15分到着分まで

本総会では、会社提案（取締役会からご提案させていただく議案）と株主提案（株主さま1名からご提案された議案）の決議を行います。

第2号議案は株主さま1名からのご提案です。

取締役会としてはこの議案に反対しております。詳細は、17頁をご参照ください。

本招集ご通知とあわせてお送りする「議決権行使書」に各議案の賛否をご記入のうえ、ご返送ください。

会社提案・取締役会の意見に

ご賛同いただける場合

※取締役会はこちらの立場です。

会社提案議案

議案	原案に対する賛否	
第1号	☐ 賛	☐ 否
	但し を除く	

株主提案議案

議案	原案に対する賛否	
第2号	☐ 賛	☐ 否

取締役会にご賛同いただける場合、株主提案議案には「賛」でなく「否」になりますのでご注意ください。

会社提案・取締役会の意見に

反対される場合

会社提案議案

議案	原案に対する賛否	
第1号	☐ 賛	☐ 否
	但し を除く	

株主提案議案

議案	原案に対する賛否	
第2号	☐ 賛	☐ 否

※各議案に対して賛否の表示がない場合は、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

株主総会参考書類

議案および参考事項

＜会社提案（第1号議案）＞

第1号議案 取締役11名選任の件

取締役全員(11名)は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いするものです。

なお、取締役候補者は、独立社外役員のみで構成する「指名・報酬委員会」の答申を受け決定しています。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者 番号	氏名		性別	属性	在任 期間	現在の当社における役割		取締役会への 出席状況
						指名・ 報酬委員会	担当	
1	再任	うえだ よしき 上田 良樹	男性	社外 独立	9年	議長	取締役会議長	100% (16/16回)
2	再任	なが い あつし 永井 淳	男性		29年		社長執行役員	100% (16/16回)
3	再任	なかみち けんいち 仲道 賢一	男性		5年		キャステックカンパニー長、 経理・財務担当	100% (16/16回)
4	再任	うちやま ひろみつ 内山 浩光	男性		4年		事業推進本部長、 人事担当	100% (16/16回)
5	再任	なか ね みきお 中根 幹夫	男性		3年		ものづくり本部長、 環境統括、システム担当	100% (16/16回)
6	再任	たけ だ ひろゆき 武田 裕之	男性		2年		サーフェステックカンパニー長	100% (16/16回)
7	新任	すず き たかし 鈴木 崇	男性		-		エコテックカンパニー長、 環境事業部長	-
8	再任	やまうち やすひと 山内 康仁	男性	社外 独立	10年	委員		100% (16/16回)
9	再任	うちなが ゆか子 内永 ゆか子	女性	社外 独立	4年	委員		100% (16/16回)
10	再任	くりはら ひろし 栗原 博	男性	社外 独立	1年	委員		100% (11/11回)
11	新任	つる まさと 鶴 正登	男性	社外 独立	-	-		-

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	 うえだ よしき 上田 良樹 (1953年3月10日生)	1976年4月 三菱商事株式会社入社 2008年4月 同 理事 2010年6月 三菱商事テクノス株式会社 代表取締役社長 2016年6月 当社社外取締役 2017年6月 当社取締役会長（現任） 【重要な兼職の状況】 T H K 株式会社 社外取締役・監査等委員	一株
【社外取締役候補者とした理由】 総合商社の経営幹部および専門商社の経営者として豊富な実務経験と高い見識から経営を適切に監督し、取締役会の監督機能を強化することにより、社外取締役としての職務を適切に遂行し、当社の経営に活かしていただけると判断したため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。 当社の社外取締役に就任してからの年数は9年です。			
2	 なが い あつし 永井 淳 (1960年9月30日生)	2002年6月 当社代表取締役専務取締役 2006年6月 当社代表取締役社長 2021年4月 当社代表取締役 社長執行役員（現任） 【重要な兼職の状況】 ハインリッヒワグナーシントーマシーネンファブリーク社 代表取締役 シントーアメリカ社 取締役	536,196株
【取締役候補者とした理由】 2006年から代表取締役社長としての職責を担っております。当社事業全般に関する知見を活かすとともに、グローバルビジネスに対する高い見識を有しており、業務執行の最高責任者である社長として経営の指揮及び監督を適切に行っております。こうしたことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	 なか みち けん いち 仲 道 賢 一 (1965年8月8日生)	1989年 4 月 新東ブレーター株式会社入社 2012年 4 月 当社ブラスト事業部長 2014年 7 月 当社執行役員 ブラスト事業部長 2015年 7 月 当社常務執行役員 ブラスト事業部長 2020年 6 月 当社取締役 海外事業本部長 2022年 4 月 当社取締役 上席執行役員 キャステックカンパニー長 2024年 4 月 当社取締役 常務執行役員 キャステックカンパニー長、 経理・財務担当（現任）	26,980株
【取締役候補者とした理由】 2020年から取締役として経営に従事し、現在はキャステックカンパニー長および経理・財務を担当しており、その役割・責務を実効的に果たしております。海外事業および表面処理事業に関する豊富な経験と高い見識を活かすことが可能であることから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
4	 うち やま ひろ みつ 内 山 浩 光 (1960年4月26日生)	1983年 4 月 トヨタ自動車株式会社入社 2011年 1 月 同 電池・F C生技部 部長 2020年 5 月 当社顧問 2020年 7 月 当社常務執行役員 開発本部長 2021年 6 月 当社取締役 上席執行役員 事業開発管掌、開発 本部長 2024年 4 月 当社取締役 常務執行役員 事業推進本部長、 人事担当（現任）	14,810株
【取締役候補者とした理由】 2021年から取締役として経営に従事し、現在は事業推進本部長および人事を担当しており、その役割・責務を実効的に果たしております。自動車メーカーにおいて電池等の開発に携わった豊富な実務経験と幅広い見識を活かすことが可能であることから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	 なか ね みき お 中 根 幹 夫 (1960年11月2日生)	1985年 4 月 当社入社 2015年 7 月 当社環境事業部長 2016年 7 月 当社執行役員 環境事業部長 2018年 4 月 当社常務執行役員 エコテックカンパニー長 2022年 6 月 当社取締役 上席執行役員 エコテックカンパニー長 2024年 4 月 当社取締役 常務執行役員 ものづくり本部長 (兼) 豊川製作所長、環境統括、システム担当 (現任)	22,540株
【取締役候補者とした理由】 2022年から取締役として経営に従事し、現在はものづくり本部長および環境統括として、その役割・責務を実効的に果たしております。環境事業における豊富な経験と高い見識を活かすことが可能であることから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
6	 たけ だ ひろ ゆき 武 田 裕 之 (1969年12月30日生)	1992年 9 月 新東ブレーター株式会社入社 2016年 3 月 中国 青島新東機械有限公司 総経理 2020年 4 月 当社執行役員 2021年 3 月 中国 青島新東機械有限公司 董事長兼中国総代表 2023年 4 月 当社執行役員 営業本部長 2023年 6 月 当社取締役 常務執行役員 営業本部長 2024年 4 月 当社取締役 常務執行役員 サーフェステックカンパニー長、中国総代表 (現任)	11,850株
【取締役候補者とした理由】 2023年から取締役として経営に従事し、現在はサーフェステックカンパニー長および中国総代表として、その役割・責務を実効的に果たしております。営業およびグローバルビジネスにおける豊富な経験と高い見識を活かすことが可能であることから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
7	※  すず き たかし 鈴 木 崇 (1965年11月10日生)	1988年 4 月 当社入社 2019年 4 月 エコテックカンパニー副カンパニー長 2022年 7 月 エコテックカンパニー副カンパニー長(兼)環境事業部長(兼)幸田事業所長 2023年 4 月 当社執行役員 エコテックカンパニー長(兼)環境事業部長(兼)幸田事業所長 2024年 4 月 当社常務執行役員 エコテックカンパニー長(兼)環境事業部長(兼)幸田事業所長 (現任)	5,754株
【取締役候補者とした理由】 ものづくりおよび環境事業における豊富な経験を有し、現在はエコテックカンパニー長を務めております。ものづくりおよび環境事業における豊富な経験と高い見識を活かすことが可能であることから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断したため、今般、新たに取締役として選任をお願いするものであります。			
8	 やま うち やす ひと 山 内 康 仁 (1942年1月2日生)	1968年 4 月 トヨタ自動車工業株式会社(現 トヨタ自動車株式会社)入社 1995年 6 月 同 取締役 2001年 6 月 同 専務取締役 2005年 6 月 アイシン精機株式会社 (現 株式会社アイシン) 代表取締役社長 2015年 6 月 当社社外取締役 (現任)	一株
【社外取締役候補者とした理由】 自動車メーカーおよび自動車部品メーカーの経営者として、ものづくりに関する豊富な実務経験と高い見識を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行し、当社の経営に活かしていただけると判断したため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。 当社の社外取締役に就任してからの年数は10年です。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
9	 うち なが こ 内 永 ゆ か 子 (1946年7月5日生)	1971年 6 月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1995年 4 月 同 取締役 2004年 4 月 同 取締役 専務執行役員 開発製造担当 2007年 4 月 特定非営利活動法人ジャパン・ウィメンズ・ イノベティブ・ネットワーク(J-Win)理事長 2008年 4 月 株式会社ベネッセコーポレーション取締役副会長 ベルリッツコーポレーション代表取締役会長 (兼) 社長 (兼) C E O 2021年 6 月 当社社外取締役 (現任) [重要な兼職の状況] 日本電信電話株式会社 社外取締役 株式会社グローバリゼーションリサーチインスティテュート代表取締役社長 N P O 法 人 J - w i n フアウンダー 名誉会長	一株
【社外取締役候補者とした理由】 日本アイ・ビー・エム株式会社の取締役専務執行役員および株式会社ベネッセコーポレーションの取締役副会長を歴任するなど豊富な経営経験と、情報通信技術 (I T) 分野における高い見識、ダイバーシティ (多様性) に対する深い造詣を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行し、当社の経営に活かしていただけると判断したため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。 当社の社外取締役に就任してからの年数は4年です。			
10	 くり はら ひろし 栗 原 博 (1953年9月12日生)	1978年 4 月 富士ゼロックス株式会社 (現 富士フイルムビ ジネスイノベーション株式会社) 入社 2004年10月 同 執行役員プロダクションサービス事業本部長 2009年 6 月 同 取締役常務執行役員 国内営業本部長 2013年 6 月 同 取締役専務執行役員 2015年 6 月 同 代表取締役社長 2018年 6 月 同 特別顧問 2024年 6 月 当社社外取締役 (現任) [重要な兼職の状況] ・一般社団法人日本テレワーク協会 会長 ・ギグワークス株式会社 社外取締役 ・株式会社ヒューマンライフ 社外取締役 ・株式会社サイバーセキュリティクラウド 社外取締役 ・ASTI株式会社 社外取締役 (監査等委員)	一株
【社外取締役候補者とした理由】 富士ゼロックス株式会社 (現 富士フイルムビジネスイノベーション株式会社) の代表取締役社長および一般社団法人日本テレワーク協会の会長を歴任するなど国際的な組織を運営した豊富な経験を活かして、社外取締役としての職務を適切に遂行し、当社の経営に活かしていただけると判断したため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。 当社の社外取締役に就任してからの年数は1年です。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
11	※  つる まさ と 鶴 正 登 (1948年1月11日生)	1970年 4 月 株式会社 住友銀行 入社 1973年 3 月 日本オイルシール工業株式会社（現NOK株式 会社）入社 1985年 6 月 同 代表取締役社長 2006年 5 月 一般社団法人日本自動車部品工業会 会長 2018年 4 月 NOK株式会社 代表取締役会長 2024年 6 月 同 相談役（現任）	一株
【社外取締役候補者とした理由】 NOK株式会社の代表取締役社長、代表取締役会長および一般社団法人日本自動車部品工業会の会長を歴任するなど国際的な組織を運営した豊富な経験を活かして、社外取締役としての職務を適切に遂行し、当社の経営に活かしていただけると判断したため、今般、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。			

(注)1.※は新任の取締役候補者であります。

2.各候補者と会社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。

3.上田良樹、山内康仁、内永ゆか子、栗原博および鶴正登の5氏は、社外取締役候補者であります。

・上田良樹氏は、2016年6月まで、三菱商事テクノス株式会社顧問を務めておりました。当社と同社との間の取引額は、それぞれの連結売上高の1%未満と僅少であり、社外取締役としての職務を執行するうえで影響を与えるような特記すべき取引関係はありません。

・山内康仁氏は、2018年6月までアイシン精機株式会社(現 株式会社アイシン)顧問を務めておりました。当社と株式会社アイシンとの間の取引額は、それぞれの連結売上高の2%未満と僅少であり、社外取締役としての職務を執行するうえで影響を与えるような特記すべき取引関係はありません。

・内永ゆか子氏は、2007年まで日本アイ・ピー・エム株式会社顧問を務めておりました。当社と同社は取引がありません。

現在、社外取締役を務めている日本電信電話株式会社と当社との取引額は、それぞれの連結売上高の0.1%未満と僅少です。

現在、代表取締役社長を務めている株式会社グローバリゼーションリサーチインスティテュートと当社は取引がありません。

現在、NPO法人 J - w i n ファウンダー 名誉会長を務めております。当社と同法人との間の取引額は、それぞれ連結売上高の0.1%未満と僅少です。

従って、社外取締役としての職務を執行するうえで影響を与えるような特記すべき取引関係はありません。

・栗原博氏は、2019年6月まで富士ゼロックス株式会社（現 富士フイルムビジネスイノベーション株式会社）顧問を務めておりました。当社と同社との間の取引額は、それぞれの連結売上高の0.1%未満と僅少であります。

現在、会長を務めている一般社団法人日本テレワーク協会と当社は取引がありません。

現在、社外取締役を務めているギグワークス株式会社と当社は取引がありません。

現在、社外取締役を務めている株式会社ヒューマンライフと当社は取引がありません。

現在、社外取締役を務めている株式会社サイバーセキュリティクラウドと当社は取引がありません。

現在、社外取締役（監査等委員）を務めているASTI株式会社と当社は取引がありません。

- 従って、社外取締役としての職務を執行するうえで影響を与えるような特記すべき取引関係はありません。
- ・鶴正登氏は、2024年6月までNOK株式会社の代表取締役会長を務めており、現在同社の相談役を務めております。当社と同社との間の取引額は、それぞれ連結売上高の0.1%未満と僅少です。
- 従って、社外取締役としての職務を執行するうえで影響を与えるような特記すべき取引関係はありません。
- 4.当社は、上田良樹、山内康仁、内永ゆか子および栗原博の4氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としており、4氏の再任が承認された場合は、4氏との当該契約を継続する予定であります。また、鶴正登氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
 - 5.当社は、上田良樹、山内康仁、内永ゆか子、栗原博の4氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、鶴正登氏は東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。
 - 6.当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
 - 7.代表取締役 社長執行役員 永井淳氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社であるKen Bridge Partners合同会社が保有する株式数も含んでおります。

（ご参考）議案が承認されたのちの経営体制（取締役・監査役が保有する専門性・経験）

取締役は、会社の経営計画、経営戦略に応じた多様性を確保し、豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有する者を選任しており、取締役会において、適切な意思決定・経営監督を行っております。社内取締役は、営業、開発・技術・生産、管理等に精通した者を選任することで、知識、経験、能力のバランスに配慮しております。独立社外取締役5名は、上場企業等の代表取締役経験、企業経営の実績を有しており、営業、技術、製造、情報、サステナビリティに関する多様なバックグラウンドに基づき、助言・提言を行っております。

（注）・全ての専門性・経験を示すものではなく、取締役会における審議、意思決定において特に重要と考える専門性・経験に◎、重要と考える専門性・経験に○を付しています。

・過去の役職等に基づく経験、現在の役職等を基準としております。

・男性14名 女性1名 （役員のうち女性の比率6.7%）

氏 名	役 職	属性	当社取締役が保有する専門性・経験								
			企業経営 (上場会社等の代表取締役経験)	業界の 知見	国際性・ グローバル ビジネス	環境・ サステナビリティ	営業・ マーケティング	開発・ 技術・ 製造	組織運営 人的資本・ 企画・財務	デジタル・ 情報 セキュリティ	ガバナンス・ リスク管理
うえだ 上田 よしき 良 樹	取締役会長	社外 独立	◎	○ (商社)	○		○		○		◎
ながい 永井 あつし 淳	代表取締役 社長執行役員		◎	○	◎				○		◎
なかみち 仲 道 けんいち 賢 一	取締役 常務執行役員			○	○				○		○
うちやま 内 山 ひろみつ 浩 光	取締役 常務執行役員			○				○	○		○
なかね 中根 みきお 幹 夫	取締役 常務執行役員			○		○		○		○	○
たけだ 武田 ひろゆき 裕 之	取締役 常務執行役員			○	○		○				○
すずき 鈴木 たかし 崇	取締役 常務執行役員			○		○		○			○
やまうち 山 内 やすひと 康 仁	社外取締役	社外 独立	◎	○ (自動車)	○			○			◎
うちなが 内 永 こ ゆか子	社外取締役	社外 独立	◎	○ (情報・ 通信)	○			○	○	○	◎
くりはら 栗 原 ひろし 博	社外取締役	社外 独立	◎	○ (精密 機器)	○		○		○		◎
つる 鶴 まさと 正 登	社外取締役	社外 独立	◎	○ (自動車 電子部品)	○		○		○		◎

氏 名	役 職	属性	当社監査役が保有する専門性・経験								
			企業経営 (上場会社等の代表取締役経験)	業界の 知見	国際性・ グローバル ビジネス	環境・ サステナビリティ	営業・ マーケティング	開発・ 技術・ 製造	組織運営 人的資本・ 企画・財務	デジタル・ 情報 セキュリティ	ガバナンス・ リスク管理
ごとう つよし 後 藤 剛	常勤監査役			○				◎			○
おの でら たかみ 小野 寺 隆 実	社外監査役	社外 独立		○ (銀行)	○				○		◎※
いとう けん 伊 東 健	社外監査役	社外 独立		○ (システム)	○					○	◎
かのまた いちろう 鹿 又 一 郎	社外監査役	社外 独立		○ (電機業界)					○		◎

※金融関係業務等に携わった豊富なビジネス経験を保有しています。

分野ごとの定義

企業経営	上場企業等の経営者として企業価値向上に努めた経験を3年以上有する
業界の知見	該当業界での業務執行または業務監督の経験を3年以上有し、高い見識を有する
国際性・グローバルビジネス	海外赴任、または海外企業との業務運営経験を3年以上有し、高い見識を有する
環境・サステナビリティ	環境事業、または環境対応業務に3年以上従事した経験を有し、高い見識を有する
営業・マーケティング	商社、または販売部門での営業業務に3年以上従事した経験を有し、高い見識を有する
開発・技術・製造	研究開発部門、技術部門、または生産部門において3年以上従事した経験を有し、高い見識を有する
組織運営／人的資本・企画・財務	事業部門、人事部門、企画部門、または経理財務部門などの部門において3年以上従事した経験を有し、高い見識を有する
デジタル・情報セキュリティ	IoT 企業、または IoT 関連部署において3年以上従事した経験を有し、高い見識を有する
ガバナンス・リスク管理	該当業界や専門性について、高い見識を活かして適切な対応・判断が可能

＜株主提案（第2号議案）＞

第2号議案は、株主さま(1名)からのご提案によるものであります。

なお、提案株主の議決権の数は、320個であります。

第2号議案 取締役1名選任の件

取締役として、以下の1名の選任を求める。

候補者氏名：石田 初彦（提案株主）

候補者の略歴につきましては、本定時株主総会会日の8週間前までに提案株主により提出されておきませんので、記載しておりません。

（提案理由）

新東工業株式会社は、適正な業務執行及びコーポレートガバナンス機能の充実強化を図ることができる取締役を登用し、経営体質を抜本的に変革する必要がある。また、自然災害や中国、ロシアなどの世界経済への対応などリスク管理を見直す必要がある。よって、石田初彦を取締役に選任することを提案する。

■ 第2号議案に対する取締役会の意見

取締役会としては、本議案に反対します。

当社取締役会は、社外取締役が取締役会長として取締役会議長を務めるとともに、全体の3分の1を超える社外取締役が意思決定や経営の監督に的確な助言を行い、取締役会の実効性向上に貢献しております。また、社外取締役及び社外監査役のみで構成する任意の指名・報酬委員会を設置して、取締役候補者の選定、取締役報酬の検討等を行っております。今後も経営の透明性を高め、経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応できる組織体制を整備するとともに、コーポレートガバナンスを有効に機能させていく所存であります。また、自然災害や中国、ロシアなどの世界経済への対応を含むリスク管理の強化につきましても、当社グループの重要な経営課題の一つと認識しており、その強化・充実に取り組んでおります。従って、株主提案による候補者を取締役に選任する必要はないと考えており、取締役会としては、本議案に反対いたします。

以上

事業報告

(2024年 4月 1 日から
2025年 3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は、再燃・長期化する中東地域の紛争並びにロシアによるウクライナ侵攻による資源高や輸送コスト高のリスク、欧州の政治不安定化や、エネルギー高、雇用コスト高等、産業構造に起因する経済停滞リスクにより、先行き不透明な状況は続いています。一方米国では、底堅い雇用環境、減税・規制緩和等により堅調に成長を下支えしていますが、トランプ政権による関税引上げや移民抑制策の強化等の政策に対して、先行きの不確実性が高まっている状況にあります。中国では不動産市場の低迷や緩慢な雇用回復により需要は低迷しており、政府の景気刺激策に依存している状況にあります。総じて世界経済は、国・地域毎に成長度合いのばらつきがある状況です。

わが国においては、企業は新事業の成長投資を進め、設備投資はデジタル化、脱炭素やサプライチェーン強靱化や省力化・人手不足対応などを目的とした投資は拡大傾向が続く一方で、既往の物価の高止まり、賃金上昇への期待、金利上昇傾向の中で、個人消費マインドは低く、経済成長スピードは鈍い状況にあります。

当社グループの事業環境につきましては、主要なお客様である自動車産業において、国内では、EV車対応やスマート化等の事業成果が各社一様ではなく、業界再編の動きが活発化しており、欧州では、エネルギー高に伴うコスト上昇や中国への輸出減によりドイツの製造業の業績の深刻な状況は変わらず、市場は停滞状況にあります。一方で、AI関連需要拡大に伴う半導体関連業界の旺盛な投資意欲は持続し、電子業界向けを中心に部品・消耗品が堅調に推移しました。

こうした情勢下、当連結会計年度の受注高は対前年同期比32,111百万円増加の156,028百万円（前連結会計年度比25.9%増）、売上高は同34,728百万円増加の150,224百万円（同30.1%増）、受注残高は同5,803百万円増加の66,397百万円（同9.6%増）となりました。収益につきましては、営業利益は同2,404百万円減少の3,004百万円（同44.5%減）、経常利益は同4,283百万円減少の3,226百万円（同57.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は同5,948百万円減少の2,757百万円（同68.3%減）となりました。

(注) 当報告中における金額数値は表示単位未満を切り捨てており、比率および単位当たり数値は表示未満を四捨五入しております。

招集
通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類等

計算書類等

当社グループの製品は各事業にわたって販売されており、当連結会計年度における事業別の売上高の内容と実績および営業利益は以下のとおりであります。

また、事業別の売上高につきましては、事業間取引の相殺消去前の数値であります。

表面処理事業

表面処理事業は、主としてエラストィコス社の子会社化により、売上高は大幅に増加し、31,651百万円増加の77,775百万円（同68.6%増）となりましたが、営業利益は、特に欧州市場での低迷及び、のれん償却負担等により同3,475百万円減少の184百万円（同95.0%減）となりました。

なお、受注高はエラストィコス社の子会社化に加え、インフラ関連の建設機械分野での大型案件の成約等で表面処理装置が堅調に推移したことで、同33,717百万円増の80,201百万円（同72.5%増）、受注残高は同2,425百万円増の11,191百万円（同27.7%増）となりました。

鋳造事業

売上高は、国内での大型プラント設備の売上減少の一方で、海外では自動車業界向け造型機や注湯装置の増加により、同1,804百万円増加の42,413百万円（同4.4%増）となりました。営業利益は、原材料費・エネルギー費、輸送費の高止まりの影響があったものの原価低減等により、同1,308百万円増加の1,643百万円（同390.1%増）となりました。

なお、受注高は生産設備の付帯装置は増加したものの、他の国内向け案件が低調に推移し、同1,200百万円減少の46,457百万円（同2.5%減）、受注残高は同4,743百万円増加の40,152百万円（同13.4%増）となりました。

環境事業

売上高は、大型集塵機案件の増加並びにガス処理装置、床事業における大型設備納入により、同467百万円増加の12,203百万円（同4.0%増）となりました。営業利益は、原価上昇分の価格転嫁の効果や重量削減、工事費・輸送費削減等の原価低減により同506百万円増加の1,643百万円（同44.6%増）となりました。

なお、受注高は大型集塵装置やメンテナンスの好調な推移により、同674百万円増加の12,973百万円（同5.5%増）、受注残高は同985百万円増加の6,979百万円（同16.4%増）となりました。

搬送事業

搬送事業は、物流業界向けのリフト・コンベアでは2024年問題対応への作業環境改善のための導入や通販需要が継続して堅調に推移する等により、売上高は、同906百万円増加の9,239百万円（同10.9%増）となりました。営業利益は、物流業界における他社との競争の高まりの影響等により、同305百万円減少の909百万円（同25.1%減）となりました。

なお、受注高は中国市場の減速や自動車業界の生産高減少の影響等により、同150百万円減少の8,516百万円（同1.7%減）、受注残高は同708百万円減少の3,835百万円（同15.6%減）となりました。

特機事業

売上高は、サーボシリンダ及び計測装置の売上増加等により、同80百万円増加の9,566百万円（同0.8%増）となりました。営業損益はサーボシリンダの増収と原価低減は進みましたが、販管費の増加により同790百万円減少の422百万円の損失（前連結会計年度は368百万円の利益）となりました。

なお、受注高は世界的なEV車の成長失速により二次電池向けプレス案件が減少し、同942百万円減少の7,662百万円（前連結会計年度比11.0%減）、受注残高は同1,692百万円減少の4,188百万円（同28.8%減）となりました。

企業集団の事業別売上高の状況

区 分	期 別		第128期 (当連結会計年度) 2024/4/1～2025/3/31		第127期 (前連結会計年度) 2023/4/1～2024/3/31		前 期 比 増・減(△)
	百万円	%	百万円	%			
表 面 処 理 事 業	77,775	51.8	46,123	39.9	68.6		
鋳 造 事 業	41,714	27.8	39,937	34.6	4.4		
環 境 事 業	11,988	8.0	11,521	10.0	4.1		
搬 送 事 業	9,224	6.1	8,295	7.2	11.2		
特 機 事 業	9,354	6.2	9,414	8.1	△0.6		
そ の 他 事 業	167	0.1	203	0.2	△17.7		
合 計	150,224	100.0	115,495	100.0	30.1		
う ち 海 外 売 上 高	84,059	56.0	53,175	46.0	58.1		

（注）上記金額は、事業間取引の相殺消去後の数値であります。

(2) 設備投資等の状況

当期において実施いたしました設備投資の総額は6,242百万円で、その主なものは、以下のとおりであります。

表面処理事業	・ グローバルの各拠点における投射材生産設備の修繕 ・ ブラジルにおけるダイヤモンドワイヤープラント設備の新設 ・ 一宮事業所における駐車場の造成
鋳 造 事 業	・ ドイツにおける工場設備の更新

(3) 対処すべき課題

当社を取り巻く経営環境の変化は激しさを増し、世界経済の不透明感が高まっています。当社は、この変化に対応するため、「One Global Sinto」のネットワークを活用し、これまで以上に地域に密着し、お客さまや市場の変化を捉えたいと考えています。当社は、1960年代よりグローバル化を積極的に進め、現在、世界23の国と地域のお客さまから信頼をいただいております。これがグローバル事業の基盤となっています。

当社グループは、「HEART (Human Enrichment & Achievement through Reliable Technology) : 信頼される技術を通して人間としての豊かさと成果を」を経営理念とし、1934年の創業以来、“ものづくりの心を大切にして社会に貢献したい”という思いのもと、技能を磨き上げ、世界に通用する技術を追求し、お客さまとの信頼関係を築き上げて参りました。当社は、いつの時代も、技術を通じて、お客さまのビジネスに貢献し、社会課題を解決するサステナビリティ経営を展開して参ります。

当社の環境経営は、1940年代末、鑄造工場の環境改善に着手したこと原点であり、その後も、連綿と環境負荷の低減を推進して参りました。現在は、廃棄物の削減をさらに強化して、安全・健康を重視した作業環境改善に精力的に取り組み、環境にやさしい循環型社会を目指しています。今般、Scope1、2に関するCO₂排出量削減目標を再設定して取組みを強化するとともに、加えて、Scope3対象の15カテゴリーのうち、5カテゴリーについて算出定義を設定してデータ収集を開始しました。

当社は、社員一人ひとりが技能を大切にして磨くことで、その経験が生きがいとなり、次世代の人財を育み、会社の成長につながると考えており、これが、当社の人的資本経営の根幹となる「活人主義」です。会社は「人が成長するための舞台」となることで、社員から選ばれ続ける会社でありたいと考えています。2024年3月に、人的資本に関する「ISO30414」の認証を取得し、社員の成長のための取組みを加速させて参ります。さらに、ダイバーシティの観点から、異なるバックグラウンドを持つ社員一人ひとりの人権や個性を尊重する風土を醸成してまいります。

●中期経営計画

当社グループは、グローバルに広がる課題を解決するために、世界中の仲間たちとともに、知恵を出し合い、技術を磨いて、新たな価値を創出することでこれから先の時代を切り拓いていくことを目指し、2024年4月から2027年3月までの3年間にわたる中期経営計画『「共創」～新しい価値を求めて～』地球とともに、仲間とともに、を策定しました。

本計画では、「お客さまに選ばれ続ける」ことにより、売上高EBITDA比率8%以上の達成を目指します。具体的には、設備販売後のアフターサービスを強化し、お客様の現場で発生する課題を解決することを通じて、トータルサービスによる付加価値の提供にシフトしていきます。このプロセスを通じて、お客様から信頼を寄せていただき、お客さまとともに、知恵を出し合い、未来を切り拓く商品・サービス・事業を創り出すことで、持続可能な成長を実現します。

当社の中期経営計画では、キャッシュを生み出す力の向上を目指しています。2024年度の取

り組みとしては、事業領域の枠組みを再定義し、成長が期待できる分野を明確にしました。生み出したキャッシュでこの分野に挑戦し、それがキャッシュを生み出す好循環の流れを作ります。これを作り上げ、さらにサポートネットワークで、一社一社のお客さまを大切にして、収益基盤の安定性を高めることにより、営業利益額を増加させ、ROEの向上に取り組んでいきます。

●財務戦略

当社は、企業価値向上を図るため、M&A、設備投資、研究開発投資および人的資本投資などの持続的成長に必要な戦略的投資を優先的に展開するとともに、株主の皆さまへの長期的・安定的な利益還元を継続することを財務戦略の基本方針としています。

当社は企業価値向上に向け、資本効率の改善と営業利益の拡大に注力していきます。事業活動から創出される営業キャッシュフローは、減価償却費の範囲内での成長投資、開発費用、株主還元および借入金返済に使用します。そして、さらなる成長投資およびさらなる株主還元は、必要に応じて政策保有株式を現金化して充当していきます。

2024年に買収した大型投資はキャッシュを創出するものの、のれんの償却により足元の利益率は伸び悩む見通しですが、売上高およびEBITDAの増加を見込んでいます。欧州の会社を2社買収したことによるシナジー効果や、事業領域「素材に形をいのちを」への投資に軸を置きつつ、アフターサービス市場へのシフトといった事業ポートフォリオの転換によって収益向上を図っていきます。のれん償却完了後には、ROE8%を上回ることを目指していきます。

●事業戦略



当社の事業領域は、「素材に形をいのちを」です。

素材づくりからはじまり、素形材づくり、最終表面の仕上げまで取り扱うことによって、事業のすそ野を広げています。素形材産業とは、鑄造をはじめとした技術により、素材を変形・加工して製品を作り出す産業を指します。世界の素形材市場規模は2024年時点で164兆円と推定されており、当社は大規模かつ成長可能性の高い市場に挑戦しています。現在、当社の市場における影響額は約600億円ですが、さらなる成長を目指し、事業領域の拡大に取り組んでいきます。

特に、廃棄物の活用や粉・複合材の機能性追求などは他社が手掛けていない市場があるとみています。

私たちがこれまで培ってきた技術を進化させるために、適切な投資を行ない、事業規模を伸ばしていきたいと考えています。

当社のこれからの事業は、「素材づくり＋形づくり（3Dプリンタを用いた鑄造やセラミックスなど）」、および「表面づくり（表面処理に加え、レーザ技術を活用した新たな表面価値の提案）」という二つの枠組みで構成されています。

「形づくり」は、世の中がデジタル化、自動化へ変容する中で、今までの鑄造も技能や経験だけでなくデータを活用して、新しい価値の提供を目指します。そして、それらの原材料となる「素材づくり」においても次世代の素材の開発を進めています。

「表面づくり」も従来のブラスト工法に加え、レーザ技術を取り入れることで、新たな表面の価値を提案できると確信しています。

加えて、これを支える次の5つの技術の高度化を進めます。

「環境技術」は、作業者の健康と安全の視点で、お客さまの工場で火災や爆発を未然に防ぐ提案を行います。2025年4月に上市した難燃化粉体定量供給装置は、ダクト内の粉じんを安全に難燃化することにより、発生防止、早期発見、延焼防止の三つの側面から火災対策を強化し、安全な工場環境の実現に貢献します。

「IoT技術」は、センサをつなぎ合わせて工場の異常を可視化するシステムや、予防保全を中心としたシステムなど、様々な情報技術の芽が出ています。

「エネルギー技術」は、油圧から電動への置き替えから始まり、機械の構造を簡素化して動力を減らすことから始まり、電力不足の解決を目指します。

「ハンドリング技術」は、ロボットの先端にセンサをつけて人の感覚を持たせる技術や、搬送に関わる製品を通じて物流の効率化に貢献する技術です。

「検査・評価技術」は、長さや寸法に加えて表面を評価・検査する高精度な技術により、高品質な製品の安定的な提供を支えています。

これらの取り組みにより、当社グループとお客さまとの共創を深化させ、新たな価値の提案を目指します。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第125期 2021/4～2022/3	第126期 2022/4～2023/3	第127期 2023/4～2024/3	第128期(当期) 2024/4～2025/3
売 上 高	百万円 99,247	百万円 106,381	百万円 115,495	百万円 150,224
親 会 社 株 主 に 対 する 帰 属 純 利 益	百万円 2,835	百万円 6,187	百万円 8,706	百万円 2,757
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	円 53.28	円 117.93	円 166.23	円 52.59
総 資 産	百万円 168,586	百万円 171,367	百万円 187,963	百万円 236,764
純 資 産	百万円 109,641	百万円 111,755	百万円 127,140	百万円 127,125

(5) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 メ イ キ コ ウ	百万円 200	% 83.7	運搬・搬送機械、ハンドリングロボットの製造、販売
エ ラ ス テ ィ コ ス 社	千ユーロ 146,598	100.0	投射材を含む表面処理サービスの提供
シ ン ト ー ヨ ー ロ ッ パ 社	千ユーロ 49,645	100.0	欧州铸造子会社の管理
ハインリッヒワグナーシントー マシーネンファブリーク社	千ユーロ 2,200	0.0 (100.0)	ドイツにおける铸造工場用設備機械の製造、販売
シ ン ト ー ア メ リ カ 社	千米ドル 88	100.0	米国子会社の管理
ロ バ ー ツ シ ン ト ー 社	千米ドル 2,077	0.0 (100.0)	米国における铸造装置、搬送装置およびサンドコーティング設備の製造、販売
青 島 新 東 機 械 有 限 公 司	百万元 129	95.0	中国における铸造装置、表面処理装置および投射材の製造、販売
シントーブラジルプロダクトス社	百万レアル 42	99.0	ブラジルにおける铸造装置、表面処理装置および投射材の製造、販売
シ ン ト ー バ ラ ッ ト マニュファクチャリング社	百万ルピー 670	55.0	インドにおける铸造装置、表面処理装置の製造、販売

(注) ()内数字は、間接保有による出資比率であります。

(6) 重要な企業結合等の状況

- ・ 2024年10月、当社は、経営資源の集約と効率化のため、完全子会社である新東エスプレシジョン株式会社を吸収合併しました。
- ・ 2024年12月、子会社であるエラスティコス社（フランス）のグループ会社であるフロン社（ドイツ）により、欧州を中心に表面処理装置を製造販売するアグトス社（ドイツ）を子会社化しました。これにより、当社の欧州における表面処理事業は、エラスティコス社を中心とした投射材事業に、投射材を消耗品として活用する表面処理装置事業を加え、トータルでの表面処理サービスをお客様に提案して参ります。
- ・ 2025年2月、表面処理装置などの販売やメンテナンスを担うアフターサービスの拠点として、ベトナムにシントーヴィナ社を設立しました。

(7) 主要な事業内容

事業区分	主 要 な 製 品 内 容
表 面 処 理 事 業	ショットブラストマシン、エアーブラストマシン、ショットピーニングマシン、バレル研磨装置、精密ブラシ研磨装置、高精度微細加工装置、表面評価装置、表面処理受託加工、表面処理分野部分品、投射材、研磨材 等
鋳 造 事 業	鋳型造型装置、Vプロセス装置、中子造型装置、鋳物砂処理装置、自動注湯装置、サンドコーティング設備、鋳造分野部分品、粉粒体処理装置、耐摩耗鋳物 等
環 境 事 業	集塵装置、脱臭装置、廃水処理装置、VOCガス浄化装置、環境関連分野部分品 等
搬 送 事 業	昇降装置、段差解消機、グラビティコンベア、搬送システム 等
特 機 事 業	有機ELパネル製造装置、同自動ライン(供給・搬送装置含む)、ハンドリングロボット、サーボシリンダ、検査・測定装置、精密計測装置、精密プレス装置、ディスプレイャー、電池原料供給装置、3Dプリンター装置、セラミックス製品、成形装置、自動車用ドア組立装置、金属磁性粉末、無菌環境提供装置、特機関連分野部分品、介護福祉用品 等
そ の 他 事 業	機械設計、福利厚生事業 等

(8) 主要な営業所および工場

① 当社

本 社	本社(名古屋市)	
支 店	東京支店(埼玉県川口市) 中部支店(愛知県海部郡大治町) 大阪支店(大阪市)	
事 業 所	豊川製作所(愛知県豊川市) 一宮事業所(愛知県豊川市) 大崎事業所(愛知県豊川市) 新城事業所(愛知県新城市)	幸田事業所(愛知県額田郡幸田町) 大治事業所(愛知県海部郡大治町) 九州事業所(福岡県鞍手郡鞍手町) 厚木事業所(神奈川県厚木市)

② 子会社

国 内	株式会社メイキコウ(愛知県)	
海 外	エラストィコス社 (フランス) ハインリッヒワグナーシントーマシーネンファブリーク社(ドイツ) ロバーツシントー社 (アメリカ) 青島新東機械有限公司(中国) シントーブラジルプロドゥツス社(ブラジル) シントーバラットマニユファクチャリング社 (インド)	

(9) 従業員の状況

区 分	国 内	海 外	合 計
従 業 員 数	2,111名	2,733名	4,844名

(注) 当社の従業員数は1,664名であります。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	17,294百万円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	10,400百万円
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン	8,482百万円

(注) シンジケートローンは、株式会社三菱UFJ銀行を幹事とする協調融資によるものです。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 230,476,000株
 (2) 発行済株式の総数 54,580,928株(自己株式1,961,591株を含む)
 (3) 株主数 44,389名
 (4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	5,839 ^{千株}	11.09 [%]
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	2,289	4.35
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	2,276	4.32
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	1,708	3.24
株 式 会 社 り そ な 銀 行	1,668	3.16
S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y 5 0 5 1 0 3	1,641	3.11
公 益 財 団 法 人 永 井 科 学 技 術 財 団	1,405	2.67
新 東 社 員 持 株 会	1,211	2.30
新 睦 会 持 株 会	1,197	2.27
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	909	1.72

(注) 1.当社は自己株式1,961,591株を保有しておりますが、上位10名の株主から除外しております。

2.持株比率は発行済株式の総数から自己株式を控除して算出しており、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(5) 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

	株式数	交付された役員の員数
	(千株)	(名)
取締役(社外取締役を除く)	25	7

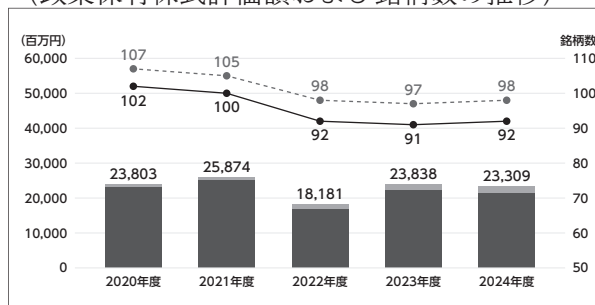
(ご参考)
政策保有株式に関する方針

政策保有株式は今後の成長に向けた投資として戦略的に活用します。事業戦略や取引先との事業上の関係を総合的に考慮しています。これらの株式は、企業価値の向上と新事業創出のためのパートナー企業と協業で事業をする目的で、中期的な視点から保有しておりますが、資本効率の観点から保有株式の縮減も選択肢として段階的に取り組んでいきます。

また、毎年1回、取締役会において、保有目的との整合性を確認するとともに、上場政策保有株式全体を対象として、資本コストを加味した保有リスクと、保有に伴う便益（事業収益、配当、キャピタルゲイン等）を対比し、保有の妥当性を確認しています。

加えて、工事施工における人手不足への対応として、据付工事、改造工事、試運転業務などを担う工事施工会社（以下、「SSV会社」といいます）のネットワーク化に取り組んでおります。業務効率化のためのアウトソーシングの一環として、また、お客様の近くで地域に密着したきめ細かな対応を行う工事施工会社として、SSV会社の株式保有を事業戦略上進めております。

(政策保有株式評価額および銘柄数の推移)



	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
連結純資産比	22.9%	23.6%	16.3%	18.8%	18.3%

※棒グラフ：政策保有株式評価額（黒：上場、グレー：非上場）

※折れ線グラフ：保有銘柄数（黒実線：SSV除く、グレー破線：SSV含む総銘柄数）

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	上 田 良 樹	〔重要な兼職の状況〕 T H K株式会社社外取締役（監査等委員）
代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員	永 井 淳	〔重要な兼職の状況〕 ハインリッヒワグナーシントーマシーネンファブリーク社代表取締役 シントーアメリカ社取締役
取 締 役 常 務 執 行 役 員	森 下 利 和	社長補佐、営業統括、キャステックカンパニー営業担当
取 締 役 常 務 執 行 役 員	仲 道 賢 一	キャステックカンパニー長、経理・財務担当
取 締 役 常 務 執 行 役 員	内 山 浩 光	事業推進本部長、人事担当
取 締 役 常 務 執 行 役 員	中 根 幹 夫	ものづくり本部長(兼)豊川製作所長、環境統括、システム担当
取 締 役 常 務 執 行 役 員	山 内 秀 巳	海外営業担当、グローバル事業PJ担当
取 締 役 常 務 執 行 役 員	武 田 裕 之	サーフェステックカンパニー長、中国総代表
社 外 取 締 役	山 内 康 仁	
社 外 取 締 役	内 永 ゆ か 子	〔重要な兼職の状況〕 日本電信電話株式会社 社外取締役 株式会社グローバリゼーションリサーチインスティテュート 代表取締役社長 N P O法人 J - w i n ファウンダー 名誉会長
社 外 取 締 役	栗 原 博	〔重要な兼職の状況〕 一般社団法人日本テレワーク協会 会長 ギグワークス株式会社 社外取締役 株式会社ヒューマンライフ 社外取締役 株式会社サイバーセキュリティクラウド 社外取締役 ASTI株式会社 社外取締役(監査等委員)
監 査 役（常勤）	後 藤 剛	
社 外 監 査 役	小 野 寺 隆 実	〔重要な兼職の状況〕 瀧上工業株式会社 社外取締役(監査等委員)
社 外 監 査 役	伊 東 健	〔重要な兼職の状況〕 北陸先端科学技術大学院大学 産学官連携客員教授 一般社団法人 日本アスペン研究所 理事 兼 顧問
社 外 監 査 役	鹿 又 一 郎	

- (注) 1.2024年6月21日開催の第127回定時株主総会において、栗原博氏は社外取締役役に選任され、就任いたしました。
- 2.2024年6月21日開催の第127回定時株主総会において、伊東健および鹿又一郎の両氏は社外監査役に選任され、就任いたしました。
- 3.2024年6月21日開催の第127回定時株主総会終結の時をもって、大久保雄二および小島俊郎の両氏は監査役を辞任いたしました。
- 4.取締役 上田良樹、山内康仁、内永ゆか子および栗原博の4氏は、社外取締役であります。
- 5.監査役 小野寺隆実、伊東健および鹿又一郎の3氏は、社外監査役であります。
- 6.社外取締役の上田良樹、山内康仁、内永ゆか子および栗原博の4氏ならびに社外監査役の小野寺隆実、伊東健および鹿又一郎の3氏は、株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員であります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

① 取締役の報酬等の決定方針に関する事項

- ・当社は、取締役の報酬等について、透明性の向上を図ることを目的として社外取締役全員が委員となり、社外監査役全員が陪席する「指名・報酬委員会」を設置し、報酬等の体系及び水準、各取締役の評価等について客観的かつ公正な観点から審議・決定しています。
- ・取締役の報酬は、役職位を基本としておりますが、会社業績の一層の向上、株主の皆様との価値の共有を目的に業績連動性のある報酬等を導入しております。
- ・水準は、外部の専門機関による調査データ等にもとづき、当社の企業規模並びに役員が果たすべき職責に見合う報酬水準となるよう設定します。

イ. 報酬の体系

- ・役職位に応じた基本報酬（固定部分と評価変動部分）、譲渡制限付株式報酬、取締役賞与及び中長期インセンティブ報酬（株式報酬）とで構成されています。業績に連動する報酬（譲渡制限付株式報酬、取締役賞与及び中長期インセンティブ報酬）は、役位が高まるにつれて全体に占める構成比を高めています。

ロ. 業績連動報酬

- ・譲渡制限付株式報酬は、基本報酬の一部を株式報酬に移行したもので、企業価値向上を図るインセンティブを与え、株主の皆さまとの一層の価値共有を目的としております。
- ・取締役賞与は、利益配分という考え方のもと、当社の儲けを示す営業利益額等を指標に、従来の支給額その他諸般の事情を勘案して決定しています。
- ・中長期インセンティブ報酬（株式報酬）は、役位並びに中期経営計画の期間を通じた業績目標（指標：連結経常利益率）の超過度と資本効率（指標：連結自己資本当期純利益率）の改善度に応じて当社株式を支給する制度です。両指標は企業価値・株主価値向上に繋がる重要な要素として採用しています。当制度は2015年に導入しましたが、これまでは設定した目標に到達しておらず、支給の実績はありません。

ハ. 報酬決定のプロセス

- ・当社では、任意の指名・報酬委員会を設置しており、取締役・監査役候補の選任、取締役の報酬体系や各取締役の評価、取締役賞与の金額等を審議・決定しています。
- ・取締役賞与については、取締役会・株主総会で決議された金額をもとに、役位別に定めた標準額に基づき、指名・報酬委員会における評価結果を反映して決定しています。
- ・基本報酬については、役位別に定めた標準額に基づき、指名・報酬委員会における取締役評価結果等を反映して決定しています。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区 分	対象となる 役員の員数 (人)	報酬等の種類別の額（千円）			報酬等の額 (千円)
		基本報酬	業績連動報酬		
			賞与	株式報酬	
取締役	11	115,599	55,000	33,659	204,258
監査役	6	45,675	-	-	45,675
計	17	161,274	55,000	33,659	249,933

- (注) 1. 社外取締役4名および社外監査役4名に対する報酬等の額は78,105千円であり、上記報酬等の額に含まれております。
2. 取締役の報酬限度額は、2022年6月21日開催の第125回定時株主総会において年444,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。当該決議において対象となった取締役の数は11名です。
3. 監査役の報酬限度額は、2006年6月28日開催の第109回定時株主総会において月額4,500千円以内と決議いただいております。当該決議において対象となった監査役の数は4名です。
4. 報酬等の額には、2024年6月21日開催の第127回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました監査役2名の報酬額を含めております。
5. 取締役賞与は、2025年5月26日開催の取締役会決議の金額を記載しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

①被保険者の範囲

当社の取締役、監査役、執行役員、管理職社員

②保険契約の内容の概要

被保険者が①の会社の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものです。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等

は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。保険料は全額当社が負担します。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役上田良樹氏は、T H K 株式会社の社外取締役(監査等委員)を兼務しております。なお、当社と同社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役内永ゆか子氏は、日本電信電話株式会社の社外取締役、株式会社グローバリゼーションリサーチインスティテュートの代表取締役社長、NPO法人 J - w i n ファウンダー 名誉会長 を兼務しております。なお、当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役栗原博氏は、一般社団法人日本テレワーク協会の会長、ギグワークス株式会社の社外取締役、株式会社ヒューマンライフの社外取締役、株式会社サイバーセキュリティクラウドの社外取締役、ASTI株式会社の社外取締役(監査等委員)を兼務しております。なお、当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役小野寺隆実氏は、瀧上工業株式会社の社外取締役(監査等委員)を兼務しております。なお、当社と同社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役伊東健氏は、北陸先端科学技術大学院大学 産学官連携客員教授、一般社団法人日本アスペン研究所の理事兼顧問を兼務しております。なお、当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

ア.取締役会および監査役会への出席状況

区 分	氏 名	取締役会出席状況	監査役会出席状況
取締役	上田 良樹	全16回中16回	—
取締役	山内 康仁	全16回中16回	—
取締役	内永 ゆか子	全16回中16回	—
取締役	栗原 博	全11回中11回	—
監査役	小野寺 隆実	全16回中16回	全16回中16回
監査役	伊東 健	全11回中11回	全11回中10回
監査役	鹿又 一郎	全11回中11回	全11回中11回

イ. 発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

- ・ 取締役上田良樹氏は、総合商社の経営幹部および専門商社の経営者としての豊富な実務経験と高い見識によって、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・ 取締役山内康仁氏は、自動車および自動車部品メーカーの経営者として、ものづくりに関する豊富な実務経験と高い見識によって、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・ 取締役内永ゆか子氏は、情報通信技術分野における高い見識、ダイバーシティに対する深い造詣に加え、情報通信事業、教育事業、製造業の経営に携わった幅広い実務経験によって、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・ 取締役栗原博氏は、精密機器メーカーの経営者として、国際的な組織を運営した豊富な経験を活かして、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・ 監査役小野寺隆実氏は、金融関係業務で培った高い見識に加え、上場会社の経営に携わった幅広い実務経験によって、客観的な視点で取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
- ・ 監査役伊東健氏は、情報システム分野における豊富な経験と高い見識によって、客観的な視点で取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
- ・ 監査役鹿又一郎氏は、総合電機メーカーで培った財務および会計に関する高い見識によって、客観的な視点で取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 88,000千円

② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭

その他の財産上の利益の合計額 93,400千円

(注) 1.当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2.監査役会は公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうか等について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号いずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な職務の執行に支障があると認められる場合には、監査役会は、会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。

5. 会社の体制および方針

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、社会課題解決への取組みによる企業価値向上を図るために、研究開発、設備投資、M&A等の持続的成長に必要な戦略的投資を優先的に展開するとともに、株主の皆さまへの安定的な利益還元を継続していくことを財務戦略の基本方針としております。事業活動で創出したキャッシュフローを、成長分野への積極投資と株主還元等に活用してまいります。

株主の皆さまへの利益配分は重要な経営課題の一つと認識しており、安定的な利益配分を継続していくことを戦略的投資と合わせて、財務戦略の基本としております。中長期的視野による財務体質と経営基盤の強化に配慮しつつ、一定レベルでの安定的かつ継続的な配当に加え、財務状態、利益水準を総合的に勘案して拡充してまいります。

当期の剰余金の配当につきましては、2025年5月26日開催の取締役会決議により期末配当金を1株当たり22円(支払開始日 2025年6月10日)とし、中間配当金の1株当たり22円(支払開始日 2024年12月9日)と合わせて、年間配当金を前期同様の1株当たり44円（配当性向84.0%）とさせていただきます。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位・百万円：未満切捨)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	119,723	流 動 負 債	54,145
現金及び預金	40,533	支払手形及び買掛金	15,332
受取手形	12,158	短期借入金	10,287
売掛資産	22,415	繰上りス債	466
契約資産	9,973	未払法人税等	902
有価証券	1,200	賞与引当金	2,460
製品	9,346	役員賞与引当金	270
仕掛品	7,745	製品保証引当金	261
原材料及び貯蔵品	9,366	受注損失引当金	336
その他の当金	7,525	契約の負債	13,519
貸倒引当金	△541	その負債	10,306
固 定 資 産	117,040	固 定 負 債	55,493
有形固定資産	52,238	長期借入金	38,841
建物及び構築物	18,370	繰上りス債	1,577
機械装置及び運搬具	18,544	繰延税金負債	12,185
土地	9,542	役員退職慰労引当金	265
リース資産	2,082	退職給付に係る負債	1,902
建設仮勘定	2,395	資産除去債務	38
その他の当金	1,303	長期未払法人税等	78
無形固定資産	24,201	その負債	604
のれん	12,349	負債合計	109,638
リース資産	16	純資産の部	
その他の当金	11,835	株 主 資 本	99,763
投資その他の資産	40,600	資本	5,752
投資有価証券	32,985	資本剰余金	6,192
繰延税金資産	507	利益剰余金	89,808
退職給付に係る資産	4,809	自己株式	△1,990
その他の当金	2,975	その他の包括利益累計額	19,856
貸倒引当金	△677	その他有価証券評価差額金	11,364
		繰延ヘッジ損益	0
		為替換算調整勘定	7,129
		退職給付に係る調整累計額	1,361
		非支配株主持分	7,506
		純資産合計	127,125
資産合計	236,764	負債及び純資産合計	236,764

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

計算書類等

連結損益計算書

(自 2024年 4 月 1 日)
(至 2025年 3 月31日)

(単位・百万円：未満切捨)

科 目	金	額
売上高		150,224
売上原価		107,510
売上総利益		42,714
販売費及び一般管理費		39,709
営業利益		3,004
営業外収益		
受取利息	560	
受取配当金	606	
受取投資利益	377	
受取為替差益	117	
その他	591	2,252
営業外費用		
支払利息	970	
支払手数料	693	
その他	23	
経常利益	343	2,030
特別利益		3,226
固定資産売却益	400	
投資有価証券売却益	660	
関係会社株式売却益	777	
関係会社の清算益	279	
その他	1	2,120
特別損失		
固定資産売却損	156	
固定資産廃却損	22	
減損損失	70	
投資有価証券売却損	0	
投資有価証券評価損	199	449
税金等調整前当期純利益		4,897
法人税、住民税及び事業税	2,224	
法人税等調整額	△701	1,522
当期純利益		3,374
非支配株主に帰属する当期純利益		617
親会社株主に帰属する当期純利益		2,757

連結株主資本等変動計算書

(自 2024年 4 月 1 日)
(至 2025年 3 月31日)

(単位・百万円：未満切捨)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,752	6,319	90,870	△2,044	100,897
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,419		△2,419
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			2,757		2,757
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動		△139			△139
持分法適用範囲の変動			△1,399		△1,399
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
自 己 株 式 の 処 分		12		54	67
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	－	△126	△1,061	54	△1,134
当 期 末 残 高	5,752	6,192	89,808	△1,990	99,763

	その他の包括利益累計額					非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	12,445	－	5,321	1,904	19,671	6,571	127,140
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△2,419
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							2,757
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動							△139
持分法適用範囲の変動							△1,399
自 己 株 式 の 取 得							△0
自 己 株 式 の 処 分							67
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△1,080	0	1,807	△542	184	934	1,118
当 期 変 動 額 合 計	△1,080	0	1,807	△542	184	934	△15
当 期 末 残 高	11,364	0	7,129	1,361	19,856	7,506	127,125

招 集
通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類 等

計 算 書 類 等

独立監査人の監査報告書

2025年5月23日

新 東 工 業 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ
名 古 屋 事 務 所

指 定 有 限 責 任 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	神 野 敦 生
指 定 有 限 責 任 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	重 光 哲 郎

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新東工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新東工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位・百万円：未満切捨)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	46,688	流 動 負 債	23,271
現 金 及 び 預 金	10,644	支 払 手 形	121
受 取 手 形	1,552	電 子 記 録 債	3,391
電 子 記 録 債	6,990	買 掛 金	3,610
売 掛 金	9,687	短 期 借 入 債	4,728
契 約 資 産	5,231	未 払 金	19
有 価 証 券	1,200	未 払 費 用	449
製 品	1,905	未 払 引 当 金	1,622
仕 掛 品	2,035	契 約 引 当 金	5,131
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	1,966	賞 与 引 当 金	1,509
そ の 他	5,598	品 保 証 引 当 金	151
貸 倒 引 当 金	△125	受 注 損 失 引 当 金	112
固 定 資 産	90,642	債 務 保 証 損 失 引 当 金	1,517
有 形 固 定 資 産	16,229	役 員 賞 与 の 他	55
建 築 物	7,814	固 定 負 債	852
構 築 物	716	長 期 借 入 金	30,091
機 械 及 び 装 置	3,015	繰 延 税 金 負 債	24,900
車 両 及 び 運 搬 具	6	資 産 除 去 債 務	15
工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	417	長 期 未 払 法 人 税 等	4,699
土 地	3,896	そ の 他	38
リ ー ス 資 産	30		78
建 設 仮 勘 定	333		360
無 形 固 定 資 産	355	負 債 合 計	53,363
ソ フ ト ウ ェ ア	304	純 資 産 の 部	
そ の 他	50	株 主 資 本	72,921
投 資 そ の 他 の 資 産	74,056	資 本 金	5,752
投 資 有 価 証 券	27,676	資 本 剰 余 金	6,216
関 係 会 社 株 式	43,017	資 本 準 備 金	6,195
長 期 貸 付 金	844	そ の 他 資 本 剰 余 金	21
前 払 年 金 費 用	2,054	利 益 剰 余 金	62,943
そ の 他	1,125	利 益 準 備 金	1,438
貸 倒 引 当 金	△662	そ の 他 利 益 剰 余 金	61,505
資 産 合 計	137,330	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	208
		株 式 消 却 積 立 金	1,600
		別 途 積 立 金	36,500
		繰 越 利 益 剰 余 金	23,196
		自 己 株 式	△1,990
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	11,045
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	11,044
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	0
		純 資 産 合 計	83,967
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	137,330

損 益 計 算 書

(自 2024年 4 月 1 日)
(至 2025年 3 月31日)

(単位・百万円：未満切捨)

科 目	金 額	
売上高		61,066
売上原価		42,774
売上総利益		18,291
販売費及び一般管理費		15,478
営業利益		2,813
営業外収益		
受取利息	245	
受取配当金	1,338	
受取賃貸料	116	
受取その他の	276	1,976
営業外費用		
支払利息	395	
賃貸収入原価	53	
債務保証損失引当金繰入額	384	
支払手数料	521	
支寄金の	23	
支寄金の	116	1,494
経常利益		3,295
特別利益		
固定資産売却益	3	
投資有価証券売却益	660	
関係会社株式売却益	46	
関係会社株式清算益	288	
抱合せ株式消滅差益	48	
抱合せ株式の	1	1,047
特別損失		
固定資産売却損	22	
投資有価証券評価損	199	
投資有価証券の	5	228
税引前当期純利益		4,114
法人税、住民税及び事業税	420	
法人税等調整額	484	904
当期純利益		3,209

招 集 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類 等

計 算 書 類 等

株主資本等変動計算書

(自 2024年 4 月 1 日)
(至 2025年 3 月31日)

(単位・百万円：未満切捨)

	株 主 資 本											株主 資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金						自己株式	
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金				利 益 剰余金 合 計		
						固定資 産圧縮 積立金	株 式 消 却 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	5,752	6,195	8	6,203	1,438	215	1,600	36,500	22,399	62,153	△2,044	72,064
事業年度中の変動額												
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩						△3			3	－		－
実効税率変更による固 定資産圧縮積立の調整						△2			2	－		－
剰 余 金 の 配 当									△2,419	△2,419		△2,419
当 期 純 利 益									3,209	3,209		3,209
自己株式の取得											△0	△0
自己株式の処分			12	12							54	67
株 主 資 本 以 外 の 項目の事業年度中の変動 額 (純 額)												
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	－	－	12	12	－	△6	－	－	797	790	54	857
当 期 末 残 高	5,752	6,195	21	6,216	1,438	208	1,600	36,500	23,196	62,943	△1,990	72,921

	評価・換算差額等			純資産 合 計
	そ の 他 有価証券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘッジ 損 益	評価・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	12,115	－	12,115	84,180
事業年度中の変動 額				
固定資産圧縮 積立金の取崩				－
実効税率変更による 固定資産圧縮積立の 調 整				－
剰余金の配当				△2,419
当 期 純 利 益				3,209
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				67
株 主 資 本 以 外 の 項目の事業年度中の変 動 額 (純 額)	△1,070	0	△1,070	△1,070
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	△1,070	0	△1,070	△213
当 期 末 残 高	11,044	0	11,045	83,967

独立監査人の監査報告書

2025年5月23日

新東工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ 名古屋事務所	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 神野敦生
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 重光哲郎

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新東工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第128期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

招集
通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類等

計算書類等

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第128期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和3年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 - 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
 - (3) 連結計算書類の監査結果
 - 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- 2025年5月23日

新東工業株式会社 監査役会
監査役(常勤) 後 藤 剛 ㊟
監査役(社外監査役) 小 野 寺 隆 実 ㊟
監査役(社外監査役) 伊 東 健 ㊟
監査役(社外監査役) 鹿 又 一 郎 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 ミッドランドホール [ミッドランドスクエア オフィスタワー5階]



※ご来場の節は、JR・名鉄・近鉄・地下鉄・市バス等をご利用ください。

各「名古屋駅」から徒歩3分

なお、当日は駐車場・駐輪場の準備はいたしておりませんので、ご了承ください。

